

令和4年10月21日

保護者 様

上尾市教育委員会教育長
上尾市立大石北小学校長

「学校における当面の臨時休業等の目安」の変更について
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、日頃より御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、今般の感染拡大の状況を踏まえ、上尾市立学校では、下記のとおり当面の臨時休業等の目安といたしましたので、お知らせします。

記

1 臨時休業の判断

感染状況や学校医等の助言を踏まえ、教育委員会が学校の調査をもとに判断します。

2 臨時休業となる目安

(1) 学級閉鎖

【21人以上の学級】

同一学級において、陽性者が発生し、かつ、体調不良者（発熱等の風邪症状を有する者等）が合わせて10%以上いる場合に5日間程度の期間を目安とした学級閉鎖を実施します。

【20人以下の学級】

同一学級において、2名の陽性者が発生した場合、又は、陽性者が1名であっても、体調不良者（発熱等の風邪症状を有する者等）が複数いる場合に5日間程度の期間を目安とした学級閉鎖を実施します。

(2) 学年閉鎖

学年閉鎖は、複数の学級が閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合に実施します。

(3) 学校全体の臨時休業

学校全体の臨時休業は、複数の学年を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合に実施します。

※実施を検討するにあたり、感染経路等に関連性があるかどうかを鑑みながら、臨時休業の判断をいたします。